第一種電気工事士及び第二種電気工事士免状

書換え申請手続き案内

電気工事士免状記載事項（氏名）に変更があったときは、その免状を交付した都道府県知事に書換えの申請をしてください。

１　申請に必要なもの

必　要　書　類　等	注　意　事　項
①　書換え申請書	・住所は書換え申請時の住所を、住民登録のとおりに市町村名から記入すること。 ・昼間の連絡先を必ず記入すること。（携帯電話番号可）
②　写真（２枚）	サイズ　たて４センチ×よこ３センチふちなし（裏面に氏名を記入）撮影後６ヶ月以内（正面・無帽・無背景・上半身。白黒、カラーいずれも可。）、２枚同一のもの
③　記載事項の変更を証明する書類	戸籍抄本（原本）等 原本１通（免状の旧氏名と現在の氏名とのつながりが確認できるもの）
④　免状送付用封筒（１通：切手不要）	定形封筒(サイズ　たて23.5～14cm×よこ12～9cm) 郵便番号、住所、本人氏名などの宛先を記入すること
⑤　手数料	**２，１００円**（愛知県収入証紙。他の自治体証紙や国の収入印紙では不可） 愛知県収入証紙は愛知県内の市役所、区役所、町村役場、県庁売店（本庁舎5階）又は愛知県内各県民事務所等で購入できます。
⑥　書換えをする免状	書換えの際に、免状を紛失している場合は、別途、免状の再交付申請が必要です。

２　申請方法

来庁または郵送のいずれかにより申請します。
郵送による場合は、事故防止のため必ず「簡易書留」により送付してください。

３　申請書の提出先及びお問い合わせ先

〒460－8501　名古屋市中区三の丸３－１－２
愛知県　消防保安課　産業保安室
電気・火薬グループ

（愛知県庁　本庁舎３階）

電話：052－954－6199（ダイヤルイン）

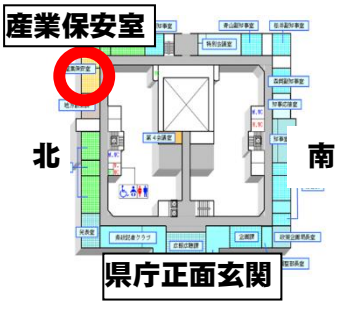

４　その他

第一種電気工事士の皆様には、電気工事士法に基づき、５年に一度自家用電気工作物の保安に関する講習を受講することが義務付けられています。具体的な講習機関等についての情報は、経済産業省産業保安ホームページでご確認ください。
（経済産業省産業保安ホームページ）
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/index.html